



かすやこども館 クリスマスツリー

Contents

粕屋中央小学校航空写真撮影 …	②	施設情報 ……………	19
まちのわだい ……………	④	みんなで安心 ……………	20
役場からのお知らせ ……………	⑤	団体掲示板 ……………	22
行事予定 ……………	⑫	いろいろ情報 ……………	23

STOP!!
飲酒運転

あなたのモラルで、助かる「命」があります
©2017 NPO法人CASUAL

毎月9日は、
飲酒運転撲滅の日

飲酒運転は
「絶対しない・させない・
許さない・そして見逃さない」

コロナ禍でも思い出づくり 粕屋中央小学校航空写真撮影

児童のためにイベントを

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は運動会をはじめとする学校行事が中止となっています。

今年30周年を迎えた、粕屋中央小学校では、PTAの方々が創立30周年実行委員会を立ち上げて、コロナ禍でも何らかの児童の思い出に残るイベントはできないかと、教職員と協力してイベントを計画。人が密集する式典は中止して、グラウンドでの航空写真の撮影や記念誌の作成、児童への記念品の贈呈を行いました。

児童、教職員全員集合（8月26日～27日）

マスクを着用し、短時間で終わるよう新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、撮影会を実施。8月26日に航空写真、27日に集合写真を撮影しました。撮影には全校児童、職員合計1,000人近くが参加しました。

航空写真の撮影会では、セスナが小学校の上空を旋回する中、みんなで腕を伸ばしてパネルを掲げ、粕屋中央小学校のキャラクター「チュー助」を描きました。



▲ 場所を確認してパネルを準備。

児童のコメント

「言われたところで待ってたけど、ちゃんとチュー助になってすごいと思った。」



▲ セスナがやってきました。

児童のコメント

「上から飛行機がきて、みんなでがんばってパネルを上げました。」

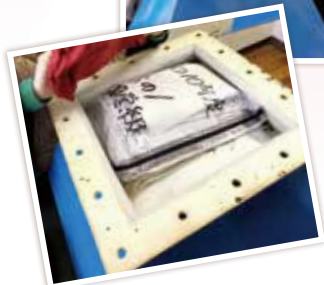
思いの詰まった記念誌

30周年を記念して、実行委員会が記念誌を作成。粕屋中央小学校のこれまでの歴史と、各クラスに質問した「すきなあそび」、「できるよになりたいこと」、「将来の夢」など全児童の言葉が綴られており、思いが詰まったものとなっています。



10年前の児童にも サフライズ

20周年の時に保管したタイムカプセルを開封。カプセルの中には、当時の児童たちが未来の自分に向けたメッセージや、ボール・本など思い入れのある品々が入っていました。これらの中身は、サフライズとして本人たちに送られました。



児童の感想

- 運動会がなくなって、残念だったけどみんなでグラウンドで集合写真が撮れて思い出ができた。
- 記念品でもらったファイルにみんなの集合写真が載っていて嬉しかった。
- 先生とPTAの方々のおかげで、コロナでもイベントができて感謝している。
- 来年はコロナに負けずに運動会とかのイベントをしたい。



写真提供 ナスカアート株式会社



に心に残ることを何かしてあげられないかという気持ちがありました。感染症対策を講じながらではありませんでしたが、このように子どもたちと一緒に30周年を祝うことができて良かったです。みんなの良い思い出になってくれたら嬉しいです。

岡部 宏司 校長



30周年を迎えることができて良かったです。これも児童の登下校時の見守り活動など、地域の皆さまのご協力のおかげです。今回、コロナ禍でも児童のためにイベントができて、保護者としても嬉しく思います。今後もPTAの活動を通して教育の環境づくりに協力していきます。

緒方 秀樹 実行委員長



粕屋町都市計画マスタープラン (案)ができました

平成30年8月の第1回都市計画マスタープラン策定委員会から、これまでに7回の委員会を開催し、粕屋町都市計画マスタープランの案が完成しました。

10月14日の答申では、鶴崎直樹委員長が「箱田町長のリーダーシップを発揮され、粕屋町が持っているポテンシャルを活かし、さらにより良いまちづくりを行ってください。」と述べられ、箱田町長に答申書を渡されました。



箱田町長、鶴崎直樹委員長(九州大学准教授)、黒瀬武史副委員長(九州大学准教授)



福岡女学院大学と 包括連携協定を締結

粕屋町と福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部は、組織的かつ包括的な連携・協力推進していく体制を構築し、様々な地域課題の解決を図ることを目的として包括連携協定を締結しました。

今後は、この協定に基づき学校教育、生涯学習、歴史・文化財などの幅広い分野において互いが持つリソースを最大限に活用し、地域や学校における課題の解決並びに教育の充実・発展を目指していきます。



自治功労者に推奨

原町区の本田芳枝氏が永年にわたり町政の発展と町民福祉の増進に貢献されたことにより、条例に基づき粕屋町自治功労者に推奨されました。

本田氏は平成17年4月に粕屋町議会議員として初当選され、現在4期目を在職されています。これまでに厚生常任委員会委員長を務められ、現在は町立保育所の建て替えに関する特別委員会委員長の職責を担われています。



福岡青洲会病院支援 糟屋郡町長会

今年8月に地域の救急医療の要である福岡青洲会病院で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、地域医療の提供体制に大きな影響が出ました。

福岡青洲会病院の早急な対応により、院内での新型コロナウイルス感染症は収束しましたが、病院職員の皆さまには心身ともに大きな負担がかかりました。

糟屋郡町長会では、地域を守るために新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組み福岡青洲会病院への支援を目的として、クラウドファンディングでの支援金募集を12月18日まで行うことになりました。



支援は
こちらから
お願いします。

糟屋郡町長会、500万円目標にクラウドファンディング開始
コロナ患者を受け入れる福岡青洲会病院スタッフを支援



粕屋町ファミリー・サポート・センター

後期講習会が始まります

粕屋町ファミリー・サポート・センターは、地域で子育ての手助けをして欲しい人(おねがい会員)と、子育てのお手伝いをしたい人(まかせて会員)が、育児の相互援助活動を行う会員組織です。

9月までの会員数は、おねがい会員260名、まかせて会員48名、どっちも会員(おねがい会員・まかせて会員を兼ねる人)78名です。発足13年目を迎え、会員相互の温かな思いに包まれながら、支援活動の輪がますます広がっています。

受講ご希望の方は1月6日(水)～1月13日(水)までにファミサポ事務局にお申し込みください。

●ファミリー・サポート講習会日程 ※都合により日程・内容の変更があります。

回	日 時	講習内容	講 師	場所
1	1月14日(木)10:00～12:00	地域と共に子育て	元精華女子短期大学非常勤講師 山口紀美代先生	かすやこども館
2	1月19日(火)10:00～12:00	日赤幼児安全法	日本赤十字社 福岡県支部	
3	1月24日(日)10:00～12:00	子どもの遊び	親子あそび 久永まち子先生	
4	1月28日(木)10:00～12:00	子どもの心と体の発達/子どもの安全	かすやこども館 中川保健師	
5	1月30日(土)13:00～16:00 おねがい・まかせて共通	ファミサポ仲間の誕生です/ ファミリー・サポートについて/ 交流会(15:00～16:00)	元精華女子短期大学非常勤講師 山口紀美代先生 ファミリー・サポートアドバイザー	

- ・まかせて会員及びどっちも会員をご希望の方は5回すべて受講してください。
- ・おねがい会員のみの方は、全5回の講習会のうち2回を受講し、最終日の交流会に参加してください。
- ・託児が必要な方は、申込みの際にご相談ください。(定員5名)

申込み・問合せ 粕屋町ファミリー・サポート・センター事務局(かすやこども館) ☎ 410-2230

来年4月
稼働予定

子どもの見守りシステムを導入します

子どもの安全を確保し、安全で安心なまちづくりを推進するため、地域の皆さまと一緒に子どもたちを見守る新しいサービスを導入します。

概 要

粕屋町の小学生を対象に来年3月から4月に見守り端末機を無料で配布します。

見守り端末機を所持した児童が、設置された固定基地局や見守りアプリの登録者付近を通過すると位置情報が記録されます。位置情報は、行方不明などの有事に限り、警察からの照会に対してのみ町から警察に提供します。

このサービスは来年4月の稼働を目指して準備を進めており、町は企業・地域・保護者などに対して、固定基地局の設置や見守りアプリの登録を依頼し、地域全体による見守り活動への参加協力を促します。

ながら防犯ステッカーを作成しました

粕屋町において「ながら防犯」を推進するため、啓発ステッカーを作成しました。このステッカーは、町所有の公用車や、見守りシステム基地局設置協力者の自宅や店舗、配送事業者の車両などに掲示しています。

「ながら防犯」は、日常の生活行動の中に防犯の視点を取り入れて行動しながら、地域の異変や異常に気付き、それらを関係機関に伝えることで、犯罪を未然に防ぐというものです。皆さまもぜひ取り組んでみませんか。

ステッカーは、個人の住宅に掲示することもできます。ご希望の方は、下記までご連絡ください。



問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

40歳以上の国民健康保険加入者の方へ 集団健診の日程を追加しました

今年度の
ラストチャンス
です

6月から集団健診(場所:粕屋町健康センター)を実施していますが、12月までの日程は定員に達しましたので、健診日を追加しました。まだ、今年度の受診がお済みでない方は、早めにお申し込みください。
年に1回は健診で自分の身体を点検しましょう。

予約可能な日程

1月22日(金)、1月25日(月)

時間 8:30~11:00(先着順)

受診対象者

40~74歳の粕屋町国民健康保険加入者



予約はこちらへ

健診予約ダイヤル ☎ 938-2421 (平日 9:00~17:00)

詳しい健診内容・金額

健診項目	内容など	自己負担金
国保特定健診	- 身体測定・血圧測定 - 内科診察・尿検査 - 血液検査 血糖、HbA1c、 GOT、GPT、γ-GTP、 中性脂肪、HDL・LDL・ 総コレステロール、 血清クレアチニン、 尿酸…など	500 円
	心電図 ※オプション	500 円

がん検診・その他の健診

検診項目	対 象 者	自己負担金
胃がん	X線検査	400 円
肺がん	X線検査	40歳以上 200 円
大腸がん	便潜血検査	200 円
前立腺がん	血液検査	50歳~74歳の 男性 200 円
結核	X線検査	65歳以上 無料
肝炎ウィルス	血液検査	40歳以上(受診 歴のない方) 200 円
子宮頸がん	内診・細胞診	20歳以上 偶数年齢の女性 300 円
乳がん	マンモグラフィ	40歳以上 偶数年齢の女性 500 円
骨量測定	腕の X線撮影	40~70歳の5歳 節目年齢の女性 200 円
歯科健診	口腔内検査など	20~69 歳 無料

問合せ 粕屋町健康づくり課(粕屋町健康センター) ☎ 938-0258

〈有料広告〉

求む! 皆様のおかげで創業39年!! **無料査定** 実施中
売却物件、買取即決致します!

※但し、当社規定によります。



公益社団法人/福岡県宅地建物取引業協会会員 福岡県知事(9)第9256号

入江不動産株式会社 福岡東店

〒811-2304 糟屋郡粕屋町大字仲原2569番地1



まずはお気軽にお電話下さい!
土・日・祝日も営業中!

092(624)2355





まちづくり

粕屋町男女共同参画標語 入賞作品が決定しました

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

男女共同参画についての理解と関心を深め、粕屋町において男女共同参画を進めていくための標語(スローガン)を募集したところ、85点の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

審査の結果、入賞作品として次の作品が選ばれました。

最優秀賞

「手をつなごう 男女で創る かすやの未来」

入部 美也子さん

入選

「性別なんて関係ない！みんなが主役のかすや町」

野村 薫さん

「性別で制限されことなく、過ごせる日々を」

中村 陽菜さん

「助け合いから広がる輪 みんなで作ろう笑顔の町を」

本宮 菜穂さん

おめでとう 20歳

問合せ 粕屋町社会教育課 ☎ 938-1410

1月10日(日)成人式

場所 粕屋町立生涯学習センター(サンレイクかすや)

受付 10:30～ 式典 11:30～

※式典は、1月11日(成人の日)ではありません。



新成人に該当する方は、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方です。

成人式の案内状は住民登録(令和2年11月20日現在、粕屋町内に住民登録がある方)をもとに、11月下旬に郵送します。当日は、案内状に同封している**受付票**をご記入のうえ、受付までお持ちください。また、下記に該当される方も、成人式に参加できますので、希望される方はご連絡ください。

- 以前、粕屋町に居住していて、現在は町外に住んでいる方
- 学業・就職などにより、現在住民票を町外に移されている方
- 何らかの事情により、案内状が届いていない方

町外に住んでいる方で、事前に町外受付をしていない方も参加できます。当日、受付で申し出てください。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必ずマスクの着用をお願いします。
- ・受付時に検温を実施します。発熱がある方や体調不良の方は式典への参加は見合わせていただきますようお願いいたします。
- ・付き添いが必要な場合を除き、保護者の方は式典会場(さくらホール)への入場ができません。

多目的ホールに式典の様子を映すモニター中継会場を設置する予定ですので、そちらをご利用ください。



くらし・手続き

年金生活者支援給付金制度

問合せ 日本年金機構 ねんきんダイヤル

☎ 0570-05-1165(ナビダイヤル)

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

●対象者

老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が約462万円以下である

●請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる方

対象者には、日本年金機構から10月中旬に請求可能な旨のお知らせが送付されています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し、提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きをしない場合、給付金の一部を受け取れないことがありますので、早めに提出してください。

②これから年金を受給しはじめる方

年金の受給手続きと併せて、年金事務所又は市区町村で請求手続きをしてください。

詐欺にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。



厚生労働省ホームページ



9月から介護予防教室が始まっています

問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 938-0229

9月に「いきいき♪年間計画カレンダー」で案内していた介護予防教室に空きがあります。先着順となっていますので、希望の方はぜひお申込みください。

教室	日程	場所	時間
しゃんしゃん教室	2月9日、16日 3月2日、9日、16日、 23日	かすやドーム スタジオ	11:00～ 12:00
てくてく健康 広場	2月3日、10日、17日、 24日 3月3日、10日、17日、 24日	青洲会病院	13:30～ 14:30

※ 65歳以上の方が対象です。

年末の大掃除で認知症予防

問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 938-0229

認知症予防に必要なことで、皆さんは何を思い浮かべますか。脳トレや食事や運動でしょうか。実はこれだけではありません。

65歳以上の事故の約6割は家の中で起こっています。特に「転ぶ」「滑る・溺れる」「のどに詰まる」は3大事故となっています。部屋やお風呂で転ぶと、頭を打ったり、骨折したりして長い間入院することになります。入院中はベッドから動けず、脳への刺激が減り認知機能が落ちてきます。まずは、部屋や廊下の床に物を置かない、電気コードを床に這わせない、玄関マットや絨毯は滑りにくい物を使うなど、家の中の危険な部分を減らしましょう。

これから年末に向けて大掃除に取り組む人も多いかもしれません。ぜひ、家の中に危険な場所はないか確認しながら掃除をしてみてください。もちろん、掃除のために体を動かしたり、危険な場所はないか、どこに何をどのようにしまえばいいかと考えることも、認知症予防に繋がります。来年も健康に過ごすために、家の中でひと工夫してみませんか。

認知症を
もっと
身近に

教育

令和3年度 学校給食用食材納入業者の登録受付

申請・問合せ 粕屋町学校給食センター ☎ 938-2817

住所 〒811-2313 粕屋町大字江辻1070-1

学校給食用食材を納入される業者は、事前に登録が必要です。現在の登録は令和3年3月31日で終了となりますので、令和3年4月以降の登録について、次のとおり受け付けます。

- 受付期間 令和3年1月15日(金)～令和3年1月29日(金)
- 登録期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年間)
- 登録申請

必要書類を粕屋町学校給食センターにお持ちいただくか、又は郵送で提出してください。(窓口で提出する場合は土日祝日を除く8:30～17:00まで。郵送は受付期限の消印まで有効。)登録条件及び申請用紙等は粕屋町ホームページに掲載しています。

● 審査及び決定

粕屋町学校給食共同調理場給食物資納入参加資格審査会の審査を経て、登録を決定します。登録の可否は申請者に通知します。(令和3年3月中旬を予定)登録した業者の中から必要に応じて見積りを依頼します。

大学生等応援事業

問合せ 粕屋町学校教育課 ☎ 938-0182

新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休業等により、急転した学習環境や生活環境への経済的支援として、町内に住民登録のある大学生等又は親が町内に住民登録のある大学生等に対し、一人あたり10,000円のワオカードを支給しています。

詳しくは粕屋町ホームページをご覧ください。

- 申請期限 12月31日(当日消印有効)



福祉

粕屋町在宅医療住民講座の参加者募集

問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係
地域包括支援センター ☎ 938-0229

ご自身や家族が命に関わるような大きな病気になった時、「最期は自宅で迎えたい」「家族と過ごしたい」と言われたら、あなたならどうしますか。

この機会に在宅医療の現状や看取りについて考えてみませんか。

- 日 時 令和3年1月28日(木) 13:30～14:30 (受付13:15～)
- 場 所 粕屋町役場2階 大会議室
- 講 師 ばばクリニック院長 馬場 哲郎先生
- 内 容 「在宅看取りと自分らしい最期の迎え方」
- 対 象 者 町内在住者
- 定 員 25名
- 申込期限 1月27日(水)※定員になり次第締切り
- 参加費 無料

粕屋町職員の給与等を公表します

問合せ 粕屋町総務課 ☎ 938-0162

粕屋町職員の給与や職員定数は、地方公務員法・地方自治法に基づき、町議会の議決により条例で定められています。粕屋町は条例に基づき、給与制度等について、厳正な運用に努めています。このことを住民の皆さまにご理解いただくために、その主な内容をお知らせいたします。なお、内容の数値は、公務員給与実態調査などによるものです。

1 総括

●歳出総額に占める人件費の状況(普通会計決算統計資料より)

区 分	住民基本台帳人口(人) (令和2年1月1日)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率(%) B/A	(参考) 30年度の人件費率(%)
元年度	47,837	14,489,066	353,184	1,911,931	13.2	12.6

●職員給与費の状況(普通会計決算資料より)

区 分	職員数 A	給 与 費 (千円)				1人当たり給与費(千円) B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
元年度	208	720,336	153,839	304,304	1,178,479	5,666

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

3 給与費については再任用職員(短時間勤務)を含み、職員数については当該職員を含みません。

●ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

年	平成27年	令和元年
指数	99.6	99.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

●職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.5歳	296,200円	361,468円
技能労務職	49.4歳	333,700円	373,900円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

●職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		粕屋町	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	143,800円	—

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	262,853円	328,030円	360,619円
	高校卒	244,200円	310,300円	361,400円
技能労務職	高校卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

●一般行政職の級別職員数等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長、次長	3	2.1
6級	課長、所長、事務局長	15	10.5
5級	課長補佐、主幹	30	21.0
4級	係長、主査	26	18.2
3級	主任主事	7	4.9
2級	主事	44	30.8
1級	主事、主事補	18	12.6
計		143	100

(注) 給与と条例に基づく給料表の級区分ごとの職員数です。

再任用職員(常勤)を含みます。

4 職員の手当の状況

●期末手当・勤勉手当

粕屋町	国
1人当たり平均支給額(元年度) 1,381千円	—
(元年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.90月分)	(元年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.90月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

●退職手当(令和2年4月1日現在)

粕屋町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(3～45%加算)	
1人当たり平均支給額	5,761千円	21,845千円			

(注) 1 支給率は福岡県市町村職員退職手当組合の規程によるものです。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

●その他の手当(令和2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価(月額)	比較 (国の制度)	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
地 域 手 当	支給率 6.0%	同じ	47,827千円	200,114円
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して支給される	同じ	43,572千円	223,447円
扶 養 手 当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 子(満16歳年度始め～満22歳年度末) 加算5,000円	同じ	21,212千円	228,082円
住 居 手 当	借家 家賃額に応じて 最高限度額27,000円 持家 —	限度額が異なる	19,275千円	267,705円
通 勤 手 当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者(1か月の支給限度額は55,000円) 交通用具利用者(通勤距離に応じて支給)	同じ	7,197千円	46,137円
管理職手当	部長・次長(66,000円) 課長(53,000円) 課長補佐(42,000円)	役職の分類が異なる	18,235千円	607,833円

5 特別職の報酬等の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当 (元年度支給割合)
給料	町 長 834,000円	3.4月分
	副町長 674,000円	
	教育長 628,000円	
報酬	議 長 349,000円	
	副議長 293,000円	
	議 員 272,000円	
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	町 長 給料月額×5.1 ×在職月数÷12	17,013,600円 任期毎
	副町長 給料月額×3.0 ×在職月数÷12	8,088,000円 任期毎
	教育長 給料月額×2.52 ×在職月数÷12	4,747,680円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(町長・副町長4年、教育長3年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和元年	令和2年		
普通会計	一般行政	議会	3	3	0
		総務・企画	45	45	0
		税務	20	20	0
		農林水産	5	5	0
		商工	2	3	1
		土木	14	15	1
		民生	53	51	-2
		衛生	18	19	1
	計	160	161	1	業務増による増 業務増による増 配置転換による減、欠員不補充 業務増による増
	教育	48	50	2	業務増による増
公営企業等会計	小 計	208	211	3	(参考)人口1万人当たり 職員数 33人
	水道	8	9	1	欠員補充
	下水	4	4	0	
	その他(国保・介護)	13	15	2	業務増による増、育休代替の職員配置による増
	小 計	25	28	3	
合 計		233 [237]	239 [260]	6 [23]	(参考)人口1万人当たり 職員数 49人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 職員数に特別職、会計年度任用職員(臨時・嘱託職員)は含みません。

7 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

区 分	内 容
勤務時間	8時30分から17時まで(1日:7時間45分 1週間:38時間45分)
休憩時間	12時から12時45分まで
週休日、休日	週休日:土曜日及び日曜日 休日:祝日法による休日及び年末年始の休日
年次有給休暇	20日/年(令和元年度の平均取得日:9.8日)
病気休暇	医師の証明に基づき療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間(令和元年度の取得者:6人)
特別休暇	結婚、産前産後、忌引、子の看護など
介護休暇	同居する家族を介護する無給休暇
育児休業	3歳未満の子を養育するための無給の休業(令和元年度の取得者:7人)

8 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和元年度)

区 分	処 分	処分者数	事 由
分限処分	休 職	4人	心身の故障
懲戒処分	—	—	—

9 職員の研修の状況(令和元年度)

区 分	終了人員	内 容
全国市町村国際文化研修所	5人	職場のチーム力アップ 自治体財政運営の理論と実際 令和元年度 ダイバーシティ時代の組織運営 中堅職員リーダー研修 令和元年度 障がいのある人への自立支援
市町村職員中央研修所	1人	市町村税徴収事務
福岡県市町村職員研修所	47人	〈専門研修〉税務、クレーム対応、私債権等回収事務、複式簿記など
	41人	〈階層別研修〉新規採用職員研修、一般職員研修、係長研修、課長研修など

10 職員の福祉および利益の保護の状況

区 分	事 業 概 要
福岡県市町村職員共済組合	職員(組合員)の短期給付(医療)、長期給付(年金)及び福祉事業
職員の健康管理	労働安全衛生法に基づき、産業医及び衛生委員会の設置及び、年一回の定期健康診断
地方公務員災害補償基金	公務上の災害又は勤務による災害を受けた場合の補償
粕屋町職員互助会	福利厚生に関する事業、相互扶助および親睦を図るための各種事業 (令和2年度) 互助会会員数239人、福利厚生事業補助金18,000円/人 ※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により一部事業の未実施のため、互助会から返還
糟屋郡公平委員会	職員の勤務条件に関する措置および職員に対する不利益処分に関する審査

12月の行事予定表

 町内保育所開催の
子育て支援イベント

 施設休館日

	Tue 火	Wed 水	Thu 木	Fri 金	Sat 土
	 体操のお兄さんとあそぼう (10:00~11:00) 1  かすやこども館	 身長・体重測定 ( 11:00~11:30、 15:00~15:30) 2	 絵本・紙芝居の紹介 (9:30~10:30)   わんぱくキッズ (ボール遊び) (10:00~11:00) 3	 新聞あそび (10:00~12:00)   工作教室 (コップでパーティー クラッカー) ( 15:30~16:30) 4	 ちょこっと★おはなし会 (11:00~11:30)  地域貸出 (袖須11:00~、 上大隈14:00~)  パステルアート ( 14:00~15:30)  5
	 健康相談 (9:00~12:00)  ウォーキング(スマイル会) (9:30~11:00)  体操のお兄さんとあそぼう (10:00~11:00) 8  かすやこども館	 10・11・12月のお誕生会 (10:30~12:00)   赤ちゃん相談 (13:00~15:00)  マタニティ栄養教室 (13:00~14:00)  マタニティ相談 (14:30~15:30) 9	 冬の病気について・ 親子ふれあいマッサージ (9:30~10:30)   わんぱくキッズ (ボール遊び) (10:00~11:00)  ハイハイレース&よーいどん!! ( 11:00~/14:00~)  10か月児健診 (13:00~13:45) 10	 ねんどあそび (10:00~12:00)  11	マイナンバーカード休日開庁 (9:00~12:00)  ちょこっと★おはなし会 (11:00~11:15)  花サークル ( 13:40~15:00)  12
	 体操のお兄さんとあそぼう (10:00~11:00)  2歳児歯科健診 (13:00~13:45) 15  かすやこども館	 クリスマス制作 (10:30~12:00)   お誕生日会 ( 11:00~) かすやおしゃべりカフェ (認知症カフェ) 3 Ca 8 (15:30~16:30) 16	 クリスマスリース作り (9:30~10:30)   クリスマス会 (10:00~12:00)  親育ち講座 ( 10:30~11:30)  17  粕屋フォーラム	 3歳児健診 (12:50~13:45)  工作教室 (コップでパーティー クラッカー) ( 15:30~16:30) 18	 みんなのふゆのおはなし会 (11:00~11:30)  19ページ  地域貸出 (袖須11:00~、 上大隈14:00~) 19
	 体操のお兄さんとあそぼう (10:00~11:00) かすやおしゃべりカフェ (認知症カフェ)サンレイク (14:00~15:00) 22  かすやこども館	 クリスマス会 (10:30~12:00)   3歳児ブックスタート ( 11:00~11:30)  4か月児健診 (13:00~13:45) 23	ふくしの日 (役場ロビー 10:00~15:00) ※障がい者団体によるバザー  読み聞かせ(まーぶる) ( 10:30~11:15)  1歳6か月児健診 (12:50~13:45) 24		歴史講座 (歴史資料館 10:30~12:00) 26
	 粕屋町役場 粕屋フォーラム サンレイクかすや かすやドーム かすやこども館 29	 粕屋町役場 粕屋フォーラム サンレイクかすや かすやドーム かすやこども館 30	 粕屋町役場 粕屋フォーラム サンレイクかすや かすやドーム かすやこども館 31	 粕屋町役場 粕屋フォーラム サンレイクかすや かすやドーム かすやこども館 1/1	 粕屋町役場 粕屋フォーラム サンレイクかすや かすやドーム かすやこども館 2

※粕屋フォーラム…粕屋町立図書館、歴史資料館

統計情報

町の人口

令和2年10月末現在（前年比）		
人口	48,229	(+455)
男	23,916	(+245)
女	24,313	(+210)
世帯	20,879	(+408)

町内の交通事故 9月末現在（前年比）

令和2年 9月中	累計
件数	35(-6) 264(-23)
内高齢者	5(-7) 60(-13)
(上記累計件数のうち飲酒運転にかかわるもの 3件)	
死者数	0(+ 0) 2(+ 2)
負傷者数	44(-10) 337(-32)

12月の税金

国民健康保険税 第7期

納め忘れていませんか(11月の税金)

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第6期

今月の水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した次の指定業者が交換を行います。

今月の交換対象宅の区域

原町区 大隈区

※交換工事で、代金を請求することは一切ありません。



水道メーター

指定委託業者

(有) 前田設備工業 ☎ 621-9928
(株) 倉田 ☎ 938-2708
松山工業 (株) ☎ 938-2245

問合せ 上記の委託業者又は

粕屋町上下水道課 ☎ 938-0239まで

今月の各種相談

特設人権相談	1日(火)	
行政相談	1日(火)	福祉センター (10時～12時)
心配ごと相談 ※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受け付けできません。	1日(火) 15日(火)	
交通事故・犯罪などの住民相談 ※要予約 ☎ 938-0173 協働のまちづくり課	10日(木) 24日(木)	粕屋町役場 (10時～12時)
ファイナンシャルプランナー生活設計相談 ※要予約 ☎ 938-2311(429・428) 収納課	8日(火)	粕屋町役場 (9時～19時)

健康センター	☎ 938-0258
図書館(粕屋フォーラム)	☎ 939-4646
かすやこども館	☎ 410-2230
(♠つどい、♣作ろうスペース、▲のんびりロビー、 ♥いろいろホール、◆ボランティアルーム)	
粕屋わかば保育園	☎ 939-6111
ヴィラのぞみ愛児園	☎ 957-1005
大川保育園	☎ 938-3109
青葉はるまち保育園	☎ 938-0550
星の子保育園	☎ 938-3101

要予約



Sun 日

Mon 月

新型コロナウイルス感染症対策により、12月のイベントは変更になる場合があります。

イベントを開催する際は、マスクの着用、手指消毒液の設置、室内の換気など適切な感染防止対策を実施します。

健 国保特定健診・がん検診
(8:30～11:00)
子 体操のお兄さんと
ホップステップジャンプ!
(♥10:00～10:45、
11:00～11:45)予
図 クリスマス工作教室
(10:30～、14:00～)
☎ 19ページ

健 レディース健診
(8:00～11:00)
星 子育て懇談会
(10:30～12:00)予
子 熊丸みつ子先生と
親子遊び
(♥10:30～11:30)予

6

粕屋フォーラム
サンレイクかすや
かすやドーム

健 国保特定健診・がん検診・
被扶養者特定健診・
30代基本健診
(8:30～11:00)

星 クリスマス会
(10:30～12:00)予

13

かすやこども館

子 体操のお兄さんと
ホップステップジャンプ!
(♥10:00～10:45、
11:00～11:45)予
クリスマスコンサート
(サンレイクかすや
14:00～)
☎ 19ページ

粕屋フォーラム
かすやドーム
かすやこども館

健 ウォーキング(スマイル会)
(9:30～11:00)
子 制作(でんでんだるま)
(♠9:45～11:45、
14:15～15:45)
星 クリスマス会
(10:30～12:00)予

20

粕屋フォーラム
かすやドーム

図 3歳児ブックスタート
(11:00～11:30)
子 ボードゲームで遊ぼう!
(♠14:00～15:30)

27

粕屋フォーラム
サンレイクかすや
かすやドーム
かすやこども館

財政状況の公表

問合せ 粕屋町経営政策課 ☎ 938-0175

「粕屋町財政状況の公表に関する条例」に基づき、令和2年度予算の執行状況を公表します。
なお、ここに記した数値は、令和2年9月末現在の執行状況です。

1 令和2年度歳入歳出予算上半期(4月～9月)執行状況(繰越分含む)

●一般会計

(単位:千円、%)

(単位:千円、%)

歳入科目	予算現額	収入済額	収入率
町 税	6,645,177	3,442,816	51.8
地方譲与税	102,218	30,118	29.5
利子割交付金	10,000	1,686	16.9
配当割交付金	25,000	4,791	19.2
株式等譲渡所得割交付金	20,000	0	0.0
法人事業税交付金	50,000	30,316	60.6
地方消費税交付金	1,060,000	557,501	52.6
環境性能割交付金	15,000	3,424	22.8
地方特例交付金	52,000	58,221	112.0
地方交付税	935,333	551,984	59.0
交通安全対策特別交付金	12,000	6,245	52.0
分担金及び負担金	207,341	73,895	35.6
使用料及び手数料	301,386	114,775	38.1
国庫支出金	8,387,356	5,715,123	68.1
県支出金	1,512,760	227,270	15.0
財産収入	12,077	9,854	81.6
寄附金	51,001	12,382	24.3
繰入金	874,044	200,000	22.9
繰越金	443,602	443,603	100.0
諸収入	217,658	82,149	37.7
町債	1,675,391	18,800	1.1
合 計	22,609,344	11,584,953	51.2

歳出科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	131,998	65,649	49.7
総務費	6,269,733	5,364,129	85.6
民生費	6,741,702	2,629,629	39.0
衛生費	1,776,319	678,681	38.2
農林水産業費	260,613	45,227	17.4
商工費	306,540	91,573	29.9
土木費	1,408,008	367,540	26.1
消防費	569,742	315,543	55.4
教育費	3,612,562	765,224	21.2
災害復旧費	15	0	0.0
公債費	1,046,163	525,105	50.2
諸支出金	469,218	0	0.0
予備費	16,731	0	0.0
合 計	22,609,344	10,848,300	48.0

●特別会計

(単位:千円、%)

会計別	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	3,728,382	1,408,948	37.8	1,206,077	32.3
介護保険	2,606,413	1,253,461	48.1	926,964	35.6
後期高齢者医療	555,212	190,850	34.4	128,565	23.2
住宅新築資金等貸付事業	1,502	973	64.8	31	2.1

●企業会計

【水道事業】

(単位:千円、%)

項 目	予算現額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
収益的収入	1,054,263	426,185	40.4
収益的支出	906,902	251,482	27.7
資本的収入	526,700	43	0.0
資本的支出	906,119	98,877	10.9

【流域関連公共下水道事業】

(単位:千円、%)

項 目	予算現額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
収益的収入	1,254,970	345,080	27.5
収益的支出	1,362,215	313,751	23.0
資本的収入	746,739	159,737	21.4
資本的支出	989,312	426,095	43.1

2 町有財産の状況

土 地	989,823㎡
建 物	118,891㎡
基 金	3,560,895千円

3 町債(長期借入金)の状況

(単位:千円)

会 計 別	借入残高
一 般 会 計	9,494,601
水 道 事 業 会 計	813,515
流域関連公共下水道事業会計	8,141,823

4 一時借入金の状況

全会計一時借入金なし

令和元年度の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

健全化判断比率及び資金不足比率は、町の財政状況や公営企業の経営状況を判断するために算定するもので「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により公表することとされています。

健全化判断比率

令和元年度はすべての健全化判断比率が早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は確保されています。

地方債の返済額の大きさを表す実質公債費比率は、令和元年度の単年度比率は下がりましたが、3か年平均で算定するため0.2ポイントの上昇となりました。負債の大きさを表す将来負担比率は、昨年度に引き続き将来負担額が充て可能財源等を下回り、算定されませんでした。

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	－ (△4.06%)	－ (△4.09%)	－	13.59%	20.00%
連結実質赤字比率	－ (△31.50%)	－ (△29.71%)	－	18.59%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	11.0%	10.8%	0.2	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	－ (△12.9%)	－ (△5.6%)	－	350.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため、将来負担比率は算定されないため「－」で示し、参考として黒字等の比率を(△)で示す

資金不足比率

水道事業、下水道事業ともに資金不足はありません。

企業会計名	令和元年度	平成30年度	増 減	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	－	－	－	20.0%
流域関連公共下水道事業会計	－	－	－	

※資金不足がないため「－」で示す

その他の財政指標

財政運営の自主性の大きさを表す財政力指数は0.01上がり、良好な値を示しています。財政の柔軟性を表す経常収支比率は、2年連続で90%を下回りましたが、財政の硬直化の傾向は続いています。

財政指標	令和元年度	平成30年度	増 減
財 政 力 指 数	0.88	0.87	0.01
経 常 収 支 比 率	89.7%	89.7%	0.0

用語の解説

●実質赤字比率

一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

●連結実質赤字比率

すべての会計を合算して生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

●実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

●将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

●資金不足比率

公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化

し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

●早期健全化基準

比率のいずれかが基準以上である場合は「財政健全化計画」を策定し、財政健全化に取り組まなければならない。

●財政再生基準

比率のいずれかが基準以上である場合は「財政再生計画」を策定し、総務大臣の同意を得なければならない。

●経営健全化基準

資金不足比率が基準以上である場合は「経営健全化計画」を策定しなければならない。

●財政力指数

自治体の財政力を表す指標で、数値が大きいほど財政的に安定した団体とされ「1」を超えると地方交付税が交付されなくなる。

●経常収支比率

地方税・地方交付税などの経常一般財源収入に占める人件費・扶助費・公債費など経常的な経費の割合のこと。数値が高いほど投資的事業を行う余力が乏しいことを示す。

年度決算)を公表します

●一般会計等財務書類の概要

貸借対照表 【BS】	資産について、本年度は仲原小第1期大規模改造工事の実施などによる資産の増加要因があったものの、減価償却が進んだ影響が大きく、前年度から6億2千万円減少しています。負債については、その大半を占める地方債が、発行以上に償還したため2億7千万円減少したこと、また、給食センター建設費の支払いが進み、未払金が減少したことなどにより、前年度から3億7千万円減少しています。
行政コスト計算書 【PL】	本年度の行政運営に係る経費から、使用料や手数料などの収入(税収や補助金などを除く)を差し引いた純行政コストは128億8千万円で、正規職員数の増により人件費が増加したことや私立保育所の開園により保育所運営委託料が増加したことなどにより、前年度から2億6千万円増加しています。
純資産変動計算書 【NW】	税収や国・県補助金などの財源から純行政コストを差し引いた本年度差額はマイナス3億1千万円であり、調査により判明した資産の計上分等を差し引いたマイナス2億5千万円が純資産の変動額となります。
資金収支計算書 【CF】	本年度の行政運営に係る資金収支は4億4千万円の黒字となりました。

行政コスト【PL】及び純資産変動計算書【NW】

—会計期間内の行政コストと純資産の変動を表にしたものです。

	令和元年度	平成30年度
経常費用		
 人にかかるコスト 職員給与、議員報酬など	133億9千万円	131億1千万円
物にかかるコスト 光熱水費、減価償却費など	53億8千万円	48億9千万円
移転支出的コスト 社会保障経費、補助金など	59億3千万円	62億2千万円
 その他のコスト 町債の利子など	1億3千万円	1億4千万円
経常収益	5億2千万円	5億6千万円
純経常行政コスト①	128億7千万円	125億5千万円
臨時損失②	2千万円	7千万円
臨時収益③	1千万円	0.3千万円
純行政コスト④(①+②-③)	128億8千万円	126億2千万円
財 源⑤	125億8千万円	122億9千万円
本年度差額⑥(⑤-④)	△3億1千万円	△3億2千万円
資産評価差額等⑦	6千万円	4千万円
本年度純資産変動額(⑥+⑦)	△2億5千万円	△2億9千万円
前年度末純資産残高	291億5千万円	294億4千万円
本年度末純資産残高	289億円	291億5千万円

用語の説明

●一般会計等

一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたものです。ただし、会計間の出し入れは除いています。

●資産

町(住民)が保有している財産で、現役世代・将来世代が提供を受ける行政サービスの価値の総額です。

●負債

将来世代が負担する借入金(町債)など、将来返済する必要がある債務です。

●純資産

これまでの世代が既に負担済みで、将来世代へ引き継ぐ正味価値の総額です。

●経常費用

1年間に提供された行政サービス(資産形成に供された部分を除く)に要した費用です。

●経常収益

町民が負担する使用料などで、税収は含みません。

●純経常行政コスト

経常的にかかる行政のコストのことで、経常費用から経常収益を差し引いたものです。

●純行政コスト

純粋な行政のコストのことで、純経常行政コストから臨時的な収支を差し引いたものです。

●財源

税収や補助金などのことです。

●資産評価差額

有価証券・土地などの評価による差額を計上します。

財務書類の詳細は粕屋町ホームページをご覧ください。

粕屋町 わかりやすい財務書類 🔍 検索

粕屋町の財務書類(令和元)

令和元年度決算分の一般会計等財務書類3表を公表します。

公会計制度(財務書類作成)の導入は、財政の透明性を高めるとともに、その活用により財政の効率化・適正化を図ることを目的としています。

財務書類の作成によって、現行の予算・決算制度では見えにくい資産や負債、減価償却費などの情報を把握することで、長期的な財政運営へ活用することなどもできるようになります。

今後も財務書類の活用により、町の財政状況の特徴や課題を把握し、さらなる財政の健全化に努めます。

●一般会計等財務書類3表 ※3表中の表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

貸借対照表【BS】 基準日:令和2年3月31日

基準日時点において保有する資産、負債、純資産を表にしたものです。

	令和元年度	平成30年度		令和元年度	平成30年度
資 産			負 債		
	409億1千万円	415億3千万円		120億1千万円	123億8千万円
有形・無形固定資産 学校、道路、橋、公園など	366億5千万円	371億8千万円	地方債	99億8千万円	102億5千万円
投資その他の資産 基金、積立金、出資金など	20億5千万円	21億6千万円	その他 未払金、 引当金など	20億2千万円	21億4千万円
流動資産 現金預金、財政調整基金など	22億1千万円	21億9千万円	純資産	289億円	291億5千万円
〔うち現金預金〕	5億9千万円	5億2千万円			
計	409億1千万円	415億3千万円	計	409億1千万円	415億3千万円

資金収支計算書【CF】

一会計期間内の現金の流れを表にしたものです。

	令和元年度	平成30年度
前年度末資金残高(期首資金残高)	3億8千万円	4億8千万円
本年度収支(当期収支)	6千万円	△1億円
業務活動収支	9億3千万円	10億2千万円
投資活動収支	△6億円	△7億4千万円
財務活動収支	△2億6千万円	△3億8千万円
本年度末資金残高(期末資金残高)	4億4千万円	3億8千万円
本年度末歳計外現金残高	1億5千万円	1億4千万円
本年度末現金預金残高	5億9千万円	5億2千万円



● 資金収支計算書を家計簿に置き換えてみると…

資金収支計算書【CF】

科目	金額	説明
前年度末資金額(期首資金残高)	3億8,015万円	前年度の現金の残り
税金等収入	92億 405万円	税金など
国県等補助金収入	32億4,449万円	国や県からの補助金
使用料・手数料及びその他収入	5億1,880万円	使用料や手数料など
業務収入	129億6,735万円	
人件費支出	19億4,074万円	職員給与や議員報酬など
物件費等支出	40億4,559万円	委託料や維持補修費など
支払利息及びその他支出	1億1,929万円	町債の支払利息など
業務費用支出	61億 562万円	
補助金等支出	25億3,561万円	補助金など
社会保障給付支出	26億5,552万円	扶助費などの社会保障経費
他会計繰出し及びその他支出	7億4,035万円	特別会計への繰出金など
移転費用支出	59億3,149万円	
業務支出	120億3,711万円	
業務活動収支	9億3,024万円	
国県等補助金収入及びその他の収入	1億7,879万円	国や県からの補助金など
基金取崩収入	6億4,994万円	基金の取崩し
投資活動収入	8億2,873万円	
施設整備支出及びその他の支出	9億1,816万円	施設建設費など
基金積立金支出	5億1,429万円	基金への積立金
投資活動支出	14億3,245万円	
投資活動収支	△6億 371万円	
財務活動収入	7億5,677万円	町債発行収入
財務活動支出	10億1,951万円	町債の償還
財務活動収支	△2億6,275万円	
	6,379万円	本年度の収入と支出の差
本年度末資金額(期末資金残高)	4億4,394万円	本年度の現金の残り

※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

かすや家の家計簿(1年間)

項目	本年度	前年度
貯金	15万円	19万円
給料	368万円	361万円
両親の年金	130万円	130万円
パート収入	21万円	22万円
家のリフォームに対する助成金	7万円	3万円
定期預金引出し	26万円	22万円
銀行からの借入	30万円	27万円
収入	582万円	565万円
食費	78万円	74万円
家賃・光熱水費	162万円	144万円
衣料	5万円	5万円
親戚への援助	101万円	117万円
医療費	106万円	100万円
子どもへの仕送り	29万円	32万円
家のリフォーム	37万円	31万円
定期預金預入れ	20万円	24万円
ローン返済	41万円	42万円
支出	579万円	569万円
貯金残高	18万円	15万円

資金収支計算書を「2500分の1」とし、年収約500万円の家計簿に置き換えて表現してみると…

● 財務書類分析の視点

財務書類の個々の数字を見ても、それが何を意味しているのかわかりづらいものがありますので、住民ニーズ(住民が知りたいこと、知っておいたほうが良いこと)を踏まえた視点で財務状況を分析し、理解しやすい形にしてお伝えします。

分析の視点	住民等のニーズ	状況を客観的に判断するための数値項目			一般会計等		
		指標	参照する書類	類似団体平均値※	令和元年度	平成30年度	比較
資産形成度	1. 将来世代に残る資産はどのくらいあるのか？	住民一人当たり資産額	BS	148.9万円	85.5万円	87.1万円	△1.6万円
		歳入額対資産比率	BS、CF	3.84年	2.74年	2.84年	△0.10年
		有形固定資産減価償却率	BS	58.4%	59.4%	57.8%	1.6
世代間公平性	2. 将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？	純資産比率	BS	74.2%	70.6%	70.2%	0.4
		将来世代負担比率	BS	13.0%	8.1%	8.5%	△0.4
持続可能性(健全性)	3. 財政に持続可能性があるか？(どのくらい借金があるか)	住民一人当たり負債額	BS	38.3万円	25.1万円	26.0万円	△0.9万円
		基礎的財政収支(プライマリーバランス)	CF	43.3百万円	248百万円	395百万円	△147百万円
効率性	4. 行政サービスは効率的に提供されているか？	住民一人当たり行政コスト	PL	31.3万円	26.9万円	26.5万円	0.4万円
自律性	5. 歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか？(受益者負担の水準はどうなっているか)	受益者負担比率	PL	5.0%	3.9%	4.3%	△0.4

※類似団体とは、市町村を人口と産業構造により分類し、同一の類型により町村ごとに団体を分別したものです。なお、平均値は平成29年度分になります。

歳入額対資産比率: 資産形成に何年分の歳入が充当されたかをみることができます。

有形固定資産減価償却率: 耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかをみることができます。

純資産比率: 資産のうち、どのくらいの割合が借金の返済を必要としない資産であることを示しています。

将来世代負担比率: 固定資産のうち、地方債による整備の割合を示し、将来世代の負担の割合をみることができます。

基礎的財政収支: 地方債の償還を除いた経費が、借金を除いた税金などでまかなわれているかをみることができます。

受益者負担比率: 行政サービスの提供に対する使用料や手数料などの受益者負担割合を表します。

町内施設のイベント・講座案内



サンレイクかすや

☎ 931-3309

開館時間 9:00～22:00 予約受付時間 9:00～21:00
12月休館日 7日(月)



クリスマスコンサート

入場無料 全席指定

日時: 12月20日(日)
場所: サンレイクかすや さくらホール
開演: 14:00
出演: かすや児童合唱団さくら



かすやドーム

☎ 939-5130

開館時間	体育館	プール
火～金曜	9:00～22:00	10:00～20:30
土日祝日	9:00～20:00	10:00～19:30
予約受付時間	閉館の30分前まで	
12月休館日	毎週月曜日	



1月からスタート

第5期子ども教室一斉申込み

〈受付開始日〉

- ・町内の方: 12月12日(土) 8:00～
- ・町外の方: 12月13日(日) 8:00～

こども水泳

料金: 1クール7回/7,070円

3～4歳の幼児(オムツのとれた幼児)から中学生までを対象としたレベルに合わせた水泳教室

幼児体操・こども体操

料金: 1クール7回/5,950円

3～4歳の幼児から小学4年生までを対象とし、マット運動や跳び箱、鉄棒などを行う体操教室

キッズHIP HOPダンス

料金: 1クール7回/4,970円

幼児・低学年(平成23年4月2日～平成28年4月1日生まれ)クラスと高学年・中学生(平成17年4月2日～平成24年4月2日生まれ)クラスを分けて行うダンス教室

幼児ミニサッカー

料金: 1クール7回/5,250円

幼児(平成26年4月2日～平成28年4月1日生まれ)を対象としたミニサッカー教室

こどもスポーツ ※クラス・開催曜日によって料金が異なります。
フットサル・タグラグビー・ハンドボール、チャレスポ2020を小学生～中学生クラスに分けて行う教室

こどもテニス

料金: 1クール8回/8,880円

幼児(平成26年4月2日生まれ～)～高学年クラスに分けて行うテニス教室



粕屋町立図書館(粕屋フォーラム内)

☎ 939-4646

開館時間 10:00～18:00
12月休館日 毎週月曜日、17日(木)



みんなのふゆのおはなし会

日時: 12月19日(土) 11:00～11:30
場所: 粕屋フォーラム2階 視聴覚室
出演: 粕屋中央小学校よみきかせボランティア よんでる会
定員: 先着30組



クリスマス工作教室

日時: 12月6日(日)
午前の部: ①10:30～ ②10:50～ ③11:10～
午後の部: ①14:00～ ②14:20～ ③14:40～
※午前・午後内容は同じです。
(参加者が多い場合は待ち時間あり)
場所: クラフトルーム
対象: 3歳～(親子で参加OK)
定員: 各回6人
申込み: 不要 ※当日整理券を配布します。



「本の福袋」実施します 1月5日(火)～なくなり次第終了

図書館員がおすすしたい本を選び、福袋にしました。中身は開けてからの楽しみです。通常の貸出冊数に加え、1人1セットまで借りることができます。どんな本を読もうか悩んでいる方、今まで読んでことのないジャンルの本を読んでみたい方などにもおすすめです。



かすやこども館

☎ 410-2230

開館時間 9:00～20:00(小学生～17:00)
12月休館日 毎週火曜日、第2日曜及びその翌日



キッズダンス

日時: 1月9日(土)、23日(土)、2月13日(土)、27日(土)
1クール4日間 10:30～11:30
場所: いろいろホール(1階)
対象者: 小学1年生～6年生(定員6名)
内容: リズムダンスや流行りの曲に合わせて踊り、体の柔軟性や表現力を高め、本来子どもが持つ自然な生きる力を育てよう。(水とう、タオルをお持ちのうえ、動きやすい服装でお越しください。)
講師: 田村 亜夢美氏(ダンス・ヨガインストラクター)
参加費: 無料
※12月9日から予約開始(電話予約は12月10日から受付)



ベビーマッサージ教室

日時: 1月21日(木) ①10:30～11:30 ②13:40～14:40
場所: ボランティアルーム(2階)
対象者: 生後3か月～1歳未満の子どもと保護者(各回定員6組)
内容: マッサージオイルを使って親子がベビーマッサージを行い、子どもの肌の免疫力を上げ、リラクゼーション効果をもたらす、親子のコミュニケーションの向上を図ります。バスタオルをお持ちください。
講師: 柳 留美氏(ベビーマッサージセラピスト)
参加費: 300円
※12月21日から予約開始(電話予約は12月23日から受付)

各施設の年末年始休館

粕屋町立図書館、サンレイクかすや
12月28日(月)～1月4日(月)

かすやこども館
12月28日(月)～1月5日(火)

かすやドーム

【プール】12月21日(月)～1月4日(月)
【トレーニング室・スタジオ】12月14日(月)～1月4日(月)
【アリーナ・武道場・弓道場】12月28日(月)～1月4日(月)

※空調工事のため、一部の施設が例年より早めの休館となります。



健康
かすや
21通信



お口のなかは健康ですか

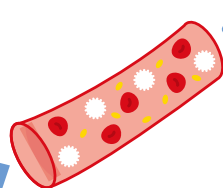
問合せ 粕屋町健康づくり課(粕屋町健康センター) ☎ 938-0258



永久歯は親知らずを除いて、一般的には28本あります。健康な歯が20本以上あれば、よく噛んで、おいしく食べることができるといわれています。いつまでもご自身の歯でおいしく食事がとれるように「むし歯」や「歯周病」の予防・早期治療でお口の健康を守りましょう。

歯周病は怖い全身の病気

歯周病とは、細菌が原因で歯肉に炎症が起こり、歯を支える組織が傷んでいく病気です。歯周病は他の病気を引き起こしたり、悪化させたりするといわれています。



歯周病による
トラブル

心筋梗塞、脳梗塞、認知症
糖尿病、肺炎、早産
低体重児など

歯周病が、歯周ポケットから
歯肉の血管を通じて血液中へ

歯周病菌が体に入って
さまざまな病気を発症

歯科健診に行きましょう

「むし歯」や「歯周病」を予防するためには、歯磨きなどの毎日のケアに加えて、定期的な「歯科健診」が大切です。年に1、2回は歯科医に歯や歯ぐきの状態を診てもらいましょう。

無料歯科健診のご案内

- 40歳、50歳、60歳の方は、町内指定歯科医院での無料歯科健診を受けることができます。対象者には4月に受診券を送付しています。
- 20歳～69歳の方は、町の集団健診で無料歯科健診を受けることができます。
国民健康保険の方 1月22日(金)、1月25日(月)
※社会保険の方の日程は、定員となりました。ご了承ください。

健診予約専用ダイヤル ☎ 938-2421 (平日8:30～17:00)

- 粕屋歯科医師会の取り組みとして、妊産婦の方や1歳未満のお子さん、70～74歳の方に対しての無料歯科健診が実施されています。詳しくは粕屋歯科医師会(☎ 712-1764)にお問い合わせください。

〈有料広告〉

脳がわらって、
腸がよろこぶ

グッド
ライフ
健康講座

「脳と腸と健康」を考える

日時 2021年 2月18日(土) 13:30～15:00
※13:20までにご来場ください

会場 サンレイクかすや 研修室4
粕屋部粕屋町駕与丁1丁目6-1

要予約
参加無料

お電話でお申し込みください
☎ 0120-850-226 ※オペレーターに申込みコード「KA6」とお伝えください。
平日 9:00～17:00 (土日祝祭日を除く)

主催/(株)ピーアンドエス・コーポレーション 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-28

勧誘や製品販売は一切ありません。お気軽にご参加ください。

広告

《書籍紹介》

年末年始の犯罪・事故に注意しましょう

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

年末年始は人の動きや消費・物流の動きが活発になります。それに伴い、強盗などの犯罪、交通事故に巻き込まれる危険も高くなります。犯罪や事故を未然に防ぐために、できることから対策を始めてみませんか。

防犯対策

窃盗(どろぼう)

- ・外出時の施錠を徹底する(2つのカギをつけると有効)
- ・新聞・郵便物をため込まない
- ・センサーライトや防犯カメラなどの防犯グッズを活用する

二重電話詐欺

- ・電話でお金の話が出たら、すぐに答えず、詐欺を疑う気持ちを持つ
- ・家族が集まるときに詐欺について防止策を話し合う
- ・まっ太フォン(二重電話詐欺防止機能付き固定電話)を導入してみる

性犯罪

- ・防犯ブザーを携帯する
- ・歩行中は携帯を見たり音楽を聴くのをやめる
- ・夜間は明るくて人通りの多い場所を選ぶ

交通事故の防止策

自動車を運転するとき

- ・飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」を徹底する
- ・運転中にスマホやカーナビを注視する「ながら運転」をしない
- ・夕暮れ時は早めのライト点灯を心がける

自転車を利用するとき

- ・左側通行を徹底するなど、交通ルールを守る
- ・夕暮れ時・夜間は車と歩行者が気付きやすい服装や反射材を身に付ける

歩行中は

- ・夕暮れ時・夜間に外出するときは反射材を身に付けるか、明るい服装を選ぶ
- ・クルマとの距離を考え、無理な横断はしない

✂ --- 切り取り線 ---

災害に備えて、今、私たちができること

粕屋町 防災マニュアル

自主防災組織の活動を理解しましょう

自主防災組織は、平常時は災害に強いまちづくりを目指して、防災に関するさまざまな活動を展開しています。災害発生時には、地域を守り、被害の拡大を防ぐために行動します。自主防災組織の活動の意義を理解し、みんなで協力して地域の防災活動に取り組みましょう。

◆平常時の活動の例

- ・防災知識の普及啓発 …………… 防災についての正しい知識を普及させるために、防災講演会などを実施します。
- ・地域の防災環境の点検 …………… 防災の基本は自分たちの住むまちを知ることです。危険な場所や防災上の問題点を洗い出し改善します。
- ・防災資機材の整備 …………… 災害時の活動に使用する資機材を準備します。
- ・防災訓練の実施 …………… いざというときに備え、災害の発生を具体的に想定した防災訓練を開催します。

◆災害時の活動の例

- ・情報の収集伝達 …………… 公的機関と連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民の皆さまに伝達します。
- ・初期消火活動 …………… 初期消火に取り組み、危険な火災現場から住民の皆さまを避難誘導します。
- ・救出活動 …………… 負傷者や家屋の下敷きになった人などを救出、救助します。
- ・医療救護活動 …………… 大規模災害時には多くの負傷者が出るため、すぐに医師に治療してもらうのは困難です。救護所に搬送して、応急手当を実施します。
- ・避難誘導活動 …………… 住民の皆さまを安全な場所に誘導します。避難経路は災害の状況によって変化するので、公的機関からの正確な情報に基づき誘導します。
- ・給食・給水活動 …………… 食料や水、応急物資などを被災者に分配します。必要に応じて、炊き出しなどの給食・給水活動を行います。



団体 掲示板

まちづくり活動支援室 からのお知らせ

令和2年度まちづくり活動団体助成金 (2次募集)の交付団体が決定しました

粕屋町では、まちづくりを主たる目的とし、町内に活動拠点を有して自主的かつ公益的な活動を行う団体に対して、まちづくり活動団体助成金を交付しています。

2次募集を行ったところ、次の団体の交付が決定しました。

すまいる一むch

子育て世代が集い情報交換できる場を作り運動や遊びを提供したり、子どもの発育に沿った運動を動画で紹介する活動を行っています。

問合せ まちづくり活動支援室 ☎ 938-8835



ベビースポーツサロンを開催します

ベビースポーツサロンでは、赤ちゃんの時期から運動機能の発達を促していくための運動や遊びを紹介しています。親子で集まり、一緒に楽しく過ごしませんか。興味のある方は、ぜひご参加ください。

- ▶ 日 時 12月18日(金) 10:00~11:00
- ▶ 場 所 駕輿丁区公民館
- ▶ 対 象 生後6か月~3歳 兄弟での参加も大歓迎です。
- ▶ 定 員 8組 ▶ 参加費 500円(1組につき)
- ▶ 活動プログラム

- ①指先、投げる、目の活性運動(20分間)
- ②絵本・手遊び(5分間)
- ③親子で運動しよう(20分間)

【ハイハイ組】 マットうつ伏せ練習・マッサージなど

- 【よちよち歩き組】 とび箱のぼりおり運動など
- ④子育てQ&A(15分間)

- ▶ 主 催 すまいる一むch
- ▶ 申込み・問合せ ☎ 080-3222-6990(平岩) masaki.gym@gmail.com



第3回バラ栽培講座の参加者募集

粕屋町バラサークルは著名なバラ栽培家をお招きして一般の方を対象としたバラ栽培講座を開催しています。

- ▶ 日 時 12月5日(土)9:30~12:00
- ▶ 場 所 サンレイクかすや研修室4
- ▶ 講 師 塩屋 一角 氏
- ▶ 演 題 「私らしいローズガーデン…バラと宿根草とクレマチス」
- ▶ 募集人員 37名
- ▶ 申 込 み ☎ 938-0570 本田まで

塩屋氏は春日市の「メイトフラワーガーデン」の経営者で、福岡の気候に合ったバラの栽培に力を入れておられます。本講座は新しいバラの紹介と、バラと一緒に植えると良い影響のあるコンパニオンプランツについての内容です。

バラサークル会員を募集しています。
申込みは本田まで。



粕屋町文化協会

第35回 深山喜公幸会おさらい会 ~35周年チャリティー公演~ 中止のお知らせ

毎年12月に開催していましたが「おさらい会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年は中止します。

一日も早い収束を祈りつつ、日々精進して参ります。また、開催できるようになりました際には、よろしくお願いします。

会主 深山 喜公幸
会員一同

- ▶ 問 合 せ 粕屋町文化協会 ☎ 931-7511

〈有料広告〉

歯並び

女性の矯正治療
専門医がお答え
します。

無料相談会

「どんな治療法なの?」「金額や期間は?」お気軽にご相談ください。

日程: 第2・第4木曜
時間: 14時~18時

要予約
約30分

年齢に関係なく
始められます。

井上歯科 粕屋 検索 粕屋町長者原東 3-3-41 ☎ 939-0438

〈有料広告〉

弁護士法人奔流 法律事務所粕屋オフィス

◇初回相談(1時間)無料◇夜間・休日・出張対応◇
糟屋郡粕屋町若宮2丁目7番21号(JR原町駅前)
弁護士 高本稔久・弁護士 花田弘美
相談予約 電話 719-0885

◇12月・1月の休日相談のご案内◇
●12/19(土) ●1/9(土) ●1/23(土)の10~15時

当事務所では、平日の来所が困難な方のために、定期的に休日における相談もお受けしています。御希望の方は、お電話でお申しください。

なお、年内のご相談は12/28までとさせていただきます。予約状況によっては年内中のお時間が確保出来ない場合もございますので、年内に相談御希望の方はお早めに御予約ください。



法律と暮らしの無料相談

福岡東部法律事務所(弁護士6名)のご協力により、「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。どなたでもお気軽にお越しください。

- ・弁護士が直接お会いして相談に応じます。
- ・相談内容は固く秘密が守られます。
- ・相談は無料です。

日時 12月11日(金)
18時～21時

会場 サンレイクかすや
研修室3・研修室4

予約・問合せ
電話での予約をお願いします。
☎(611)40557
☎090(2394)9319
川口學まで

第72回人権週間及び 県内一斉無料電話相談

12月4日から同月10日までの1週間は「第72回人権週間」です。12月6日に県内一斉無料電話相談を実施します。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、一人で悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日時 12月6日(日)
9時から17時まで

問合せ

福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会
☎0120(307)405



県営住宅入居者募集

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等の詳細は募集案内書をご覧ください。)

募集案内書配布期間
11月27日(金)～12月18日(金)
申込受付期間
12月10日(木)～12月18日(金)
(申込手数料は不要)

募集案内書配布場所

県住宅供給公社県営住宅管理部
管理課、公社管理事務所(福岡・北九州・筑後・筑豊・公社管理事務所出張所(行橋・大牟田・直方・田川)・県営住宅課、各地区県民情報コーナー(北九州・筑後・筑豊・京築、県内の各市(区)役所及び町村役場ほか)

問合せ

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課
☎(781)8029
FAX(722)1181

119 寒い時期のヒート ショックにご注意を！

脳卒中や心筋梗塞を起こす原因となります。ヒートショックを理解し予防することで、大切な家族を守りましょう。



ヒートショックとは

寒い場所から暖かい場所に急に移動すると、血圧が急に変化します。

その結果、心臓に負担がかかり、胸が苦しくなったり、気を失ったりします。

暖かい場所から急にトイレに入ったり、寒い脱衣場から暖かい湯船に入る場合などがこれにあたります。湯船の中で気を失っているのを発見された多くの人が「ヒートショック」が原因であると考えられています。(年間約1万9千人)

ヒートショックに陥りやすい人

- ・高齢者
- ・不整脈・高血圧・糖尿病・動脈硬化がある
- ・一番風呂に入ることが多い
- ・熱い風呂が好き
- ・お酒を飲んでから入浴することがある

予防するには…

- ・入浴前に脱衣場・浴室を温めておく
- ・風呂の温度は41℃以下にする
- ・入浴前に足元から心臓に向かって順にかけ湯をする
- ・特に高血圧の方や高齢者の方は注意をしましょう
- ・食事や飲酒の直後は入浴しない
- ・入浴は家族に一声かけてから、家族の方は時々声をかけて様子を見るようにしましょう。
- ・温度管理は重要です。
- ・家族全員で予防しましょう。

問合せ

粕屋南部消防組合消防本部
志免町大字田畠170
☎(935)5111

福岡県最低賃金額改定のお知らせ

福岡県最低賃金が次のとおり改定されました。
令和2年10月1日から 1時間 **842円**(1円アップ)
雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

最低賃金引上げには「業務改善助成金」をご活用ください。
問合せ 福岡労働局労働基準部 賃金室 ☎411-4578 FAX 411-4875

新春駅伝大会中止のお知らせ

例年開催の新春駅伝大会は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止します。次年度の開催に向けて、これまで以上に健康増進と親睦が深まる、安全で安心な大会となるよう準備を進めますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 粕屋町スポーツ協会 陸上部(粕屋町社会教育課) ☎938-0243

御礼

10月1日から10月31日(敬称略)

左の方より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

居住地	亡くなられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
甲仲原	小西ミサ子	85	小西 泰輔	粕屋町社会福祉協議会 甲仲原区



年末年始の 休日急患診療

診療時間 9:00～17:00

〈外科〉

日にち	病 院	電話番号
12月30日(水)	栄光病院(志免町)	935-0147
12月31日(木)	久恒病院(志免町)	932-0133
1月 1日(金)	片井整形外科内科病院(粕屋町)	938-4860
1月 2日(土)	篠栗病院(篠栗町)	947-0711
1月 3日(日)	福岡青洲会病院(粕屋町)	939-0010

〈内科・小児科・歯科〉

当番医が、内科のみ小児科のみの場合があります。

日にち	病 院	電話番号
12月30日(水)～ 1月 3日(日)	粕屋中南部休日診療所 (久山町大字久原3168-1) * 深井交差点付近	652-3119

事前に病院などに確認してください。

粕屋南部消防本部(☎ 935-5111)に確認することもできます。



町の施設の 年末年始休業期間

粕屋町役場・健康センター 福祉センター

12月29日(火)～1月3日(日)

- ・コンビニ交付・証明書自動交付サービスも停止します。
- ・出生届・死亡届などは、受け付けます。

サンレイクかすや・ 粕屋フォーラム・かすやドーム

12月28日(月)～1月4日(月)

かすやドームのトレーニング室・スタジオは
12月14日(月)から、プールは12月21日(月)
から1月4日(月)まで休館します。

かすやこども館

12月28日(月)～1月5日(火)

ふれあいバス

(イオンモール福岡行きを含む)

12月29日(火)～1月3日(日)



年末年始のごみ収集等の休業

問合せ 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198

年末年始は次のとおり休業
しますので、皆さまのご協力
をお願いします。

休業期間にごみを出すと、猫やカ
ラスに荒らされ、ご近所迷惑とな
りますので、ごみを出さないよう
をお願いします。



ごみの種類	休業期間
可燃ごみ 空缶・空きびん・蛍光灯類 燃えないごみ ペットボトル 粗大ごみ ごみの自己搬入(グリーンパーク) 剪定ごみの自己搬入	12月31日(木)～1月3日(日) ※ごみの振替収集はありません。
動物等の回収業務 (粕屋保健福祉事務所)	12月29日(火)～1月3日(日)
し尿等の くみ取り	福岡衛生工業(株) (有)粕屋清掃センター (株)三光社 12月30日(水)～1月4日(月)



FSC
www.fsc.org

ミックス

責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C086357

UD FONT

見やすいユニバーサ
ルデザインフォント
を採用しています。



広報かすやは、「責任
ある木質資源を使用
した紙」を使用し廃
液を出さず、環境に
優しい「水なし印刷」
で印刷しています。

かすやの送って“うれシート”事業

粕屋町商工会では、粕屋町の支援により、新型コロナウイルス感染症の影響
で売上げが減少した町内の事業所を応援するために、「かすやの送って“うれ
シート”事業」を実施しています。

- ▶ 第2期 応募期限 12月31日(消印有効)
- ▶ 対象レシート 9月1日～12月31日までの間に事業加盟店
により発行されたレシート

詳しくは粕屋町商工会ホームページをご覧ください。

※事業加盟店に備え付けの応募箱の設置は12月14日ま
でとなります。以降は粕屋町商工会へご郵送ください。

- ▶ 問合せ 粕屋町商工会 ☎ 938-2456



だめ 飲酒運転
みんなの笑顔
消さないで
中三 持永 莉希

ジェイ・ディ共済協同組合主催の『SDD全国こ
ども書道コンクール』では、「飲酒運転撲滅」をテー
マに全国の子どもたちから書道作品を募集して
います。過去の応募作品の中から優秀作品を紹
介します。